



黒松内町議会広報

しゅぶと川



新体制でスタートする 9名の議会議員～11月1日

contents

主 な 内 容

新体制が決まる

②～③ 令和元年第3回臨時会

令和元年第3回定例会

④～⑥ 補正予算、条例の改正など

⑦～⑧ 平成30年度決算を認定ほか

⑨～ 一般質問(5人の議員が質問)

第208号

令和元年12月12日発行

ブナ北限の里
KUROMATSUNAI

町民の負託にこたえて

改選後、初めての町議会が11月1日に開かれ、正副議長、
常任委員会委員などが決定しましたので紹介します。

就任あいさつ

議会と行政がお互いにしっかりと議論を
して、町民が安全で安心して住むことがで
きるまちづくりに取り組んでいきたいと
思っております。議長を支えていきながら
円滑な議会運営に向けて頑張っていきます。



副議長
すが 肇 (65)
9区 当選7回

町民の皆様の声をお聞きして一つひとつ
議会に反映させていきたいと思っております。
議員の皆様のご協力を得ながら、議会
活動を行いたいと思えますのでよろしくお
願いいたします。

就任あいさつ



議長
ふくもと 誠一 (62)
赤井川 当選4回



4番議員
とみ た しげ よし 富 田 重 義 (71)
添別 当選2回



3番議員
すが わら まさ ひさ 菅 原 正 久 (78)
3区 当選11回



2番議員
えび さわ よし ひろ 蛭 沢 儀 弘 (66)
9区 当選4回



1番議員
はた い のぶ お 畑 井 信 男 (69)
4区 当選9回



7番議員
いわ さわ し ろう 岩 澤 史 朗 (64)
13区 当選8回



6番議員
た なか しゅん じ 田 中 春 治 (57)
4区 当選2回



5番議員
ちゅう ばち ひろ き 忠 鉢 廣 喜 (69)
10区 当選3回

総務経済常任委員会

委員長 岩澤 史朗
副委員長 忠鉢 廣喜
委員 畑井 信男
委員 蛭沢 儀弘

菅原 正久
富田 重義
田中 春治
菅 一
福本 誠一

議会運営委員会

委員長 田中 春治
副委員長 蛭沢 儀弘
委員 富田 重義
委員 忠鉢 廣喜
菅 一

南部後志環境衛生組合議員

福本 誠一 富田 重義

南部後志衛生施設組合議員

菅原 正久

岩内・寿都地方消防組合議員

忠鉢 廣喜

後志広域連合議員

福本 誠一

議会広報編集委員会

委員長 富田 重義
副委員長 忠鉢 廣喜
委員 蛭沢 儀弘
委員 田中 春治
菅 一

第3回

臨時会

11月1日

【専決処分】

一般会計

▽老人保健施設の外壁塗装工事における設計変更にかかる費用として老人保健施設事業特別会計繰出金18万円を増額。
(全員賛成で承認議決)

老人保健施設事業特別会計

▽老人保健施設の外壁工事において、軒天の結露により、そのまま施工できない箇所があることから、結露防止のための修繕による設計変更が必要となり、工事請負費23万9,000円を増額。
(全員賛成で承認議決)

【補正予算】

一般会計

▽民有林の造林面積拡大に伴う林業振興費の増額、来年度の学習指導要領の改訂に合わせ、小学3、4年生が使用する社会科副読本を全面改訂することから作成に係る印刷製本費を増額するなど、計26万3,000円を増額。
(全員賛成で原案可決)

【人事案件】

監査委員

▽議員選出監査委員に蛭沢儀弘氏が再任された。
(同意議決)

旧教員住宅の解体費用など 一般会計2,616万円を増額

令和元年第3回
9月 定例議会
17日～20日

去る9月17日、令和元年第3回定例会が開かれた。

一般会計補正予算など町長からの提出議案のほか、議員提出による1件の意見書案など19の案件を可決。

また、議員5人による一般質問が行われ閉会した。

補正予算

一般会計

【主な内容】

▼災害に伴う復旧費の支出に備え、備荒資金組合への納付金として財産管理費を増額した。

▼国の補助事業である空き家対策総合支援事業を活用し、熱郭地区の旧教員住宅1棟2戸や熱郭地区生涯学習館併設の住宅部分などを解体する費用として景観づくり推進費を増額した。

▼障がい者に係る平成30年度分の自立支援給付費等の確定により、国及び道への返還金を増額した。

▼平成20年度に町の補助



を受けて融雪散布組合が購入した融雪剤散布機が老朽化により故障し、修理不能となったことから更新に係る費用として農業振興費を増額した。

その他最低賃金の改定に伴う賃金及び委託料等の増額などを合わせて2,616万3,000円を増額。
(全員賛成で原案可決)

補正予算 質疑応答

空き家対策について

問 今回は空き家対策として熱郭小学校と豊幌小学校の教員住宅を解体するということですが、今後ほかの教員住宅を解体する予定はあるのか伺います。また、解体工事をしないでリノベーションやリフォームなどをする計画はあるのか併せて伺います。

(田中議員)

答 企画環境課長

今回の補正は、現在空き家となっている3棟の旧教員住宅を解体する撤去費として国からの空き家対策総合支援事業交付金を活用して実施する形になります。空き家住宅については、昨年10月に町空家等対策計画を策定したことで今回国の交付金が使えるようになり、4月に内示を受けて令和

元年から令和4年までの4か年計画の実施計画を提出しています。その中に、まだ計画段階ですが、熱郭生涯学習館の校舎や豊幌生涯学習館の校舎の解体も実施計画として載せています。4か年の計画で、1億7,550万円の事業費を見積もっています。また、実施計画には、町営の住宅も含めてリノベーションというような事業も盛り込んでいます。

マイナンバーカードの活用について

問 マイナンバーの活用ということで、保健活動費の中で国から3分の2の補助で健康管理システムを改修するということが、現在のマイナンバーカードの発行数と利用状況を伺います。また、マイナンバーの利用促進のための対策は行っているのかについても伺います。

(田中議員)

答 住民課長

現在、町で写真を撮るサービスをしています。しかし、周知不足と思われる点もありますので、改めて周知していきたいと思っています。

答 住民課長

現在マイナンバーカードは、234枚発行して

改正された条例

消費税率の改正に伴い各種使用料を改定

▼町自然体験学習宿泊施設歌才自然の家条例ほか3本の条例を一部改正し、宿泊料金や施設使用料の改定を行い、併せて11月から診療を開始する新しい国保診療所の位置に関する規定の改正を行った。

▼町簡易水道事業給水条例ほか2本の条例を一部改正し、使用料の改定を行った。

（全員賛成で原案可決）

▼一部掲示板の廃止

▼掲示板の設備が老朽化していることや広報誌、防災行政無線により必要な情報を周知できる機会が充実したことから、町公告式条例の一部を改正し、熱帯支所前及び中ノ川地区集会所前の掲示板を廃止した。

（全員賛成で原案可決）

旧氏での印鑑登録が可能に

▼住民基本台帳法施行令の一部改正により、氏に変更のあった者が住民票に旧氏の記載を求めることが可能となったことから、住民票に記載された旧氏での印鑑登録ができるよう町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正した。

（全員賛成で原案可決）

欠格条項の削除

▼成年被後見人等の人権尊重を目的に、地方公務員法が改正されたことに伴い、町職員の給与に関する条例及び職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正し、成年被後見人が町職員になることや職員採用試験を受験することを一律に制限していた規定を削除した。

（全員賛成で原案可決）

幼児教育・保育の無償化等に伴う改正

▼関連法令及び本町の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例において、事業者間の連携要件が緩和されたことや、幼児教育・保育の無償化に伴う食事費用の負担の取扱い変更などのために、町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正した。

（全員賛成で原案可決）

人事案件

教育委員会委員

▼松田安弘氏（字黒松内在住・61歳）を選任した。

（同意議決）

物品購入契約

全身用コンピュータX線断層撮影装置購入事業

▼契約金額

2,233万円

▼契約の相手方

㈱常光

診療所電動ベッド等購入事業

▼契約金額

702万9,000円

▼契約の相手方

㈱リヴィノールシステム

契約変更

白井川地区コミュニティセンター改修工事

▼当該改修工事については、建設当初の設計図書の内容と異なる構造となっていたことから、設計変更することとし契約金額を変更した。

▼変更前

1億5,796万円

▼変更後

1億6,552万8,000円

報告

例月出納検査の結果報告

▼令和元年5月分（令和元年7月分の出納検査の結果、誤りは認められなかった旨報告された。

健全化判断比率及び資金不足比率報告

▼議会への報告が義務付けられている実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率・資金不足比率の5つの指標は、全て基準値以内に収

まっている旨報告された。

健全化判断比率	平成30年度 （平成29年度）	基準値
一般会計及び全会計における赤字の程度 （実質赤字比率、連結実質赤字比率）	－ （－）	一般会計：15% 全会計：20%
歳出に占める借金の程度 （実質公債費比率）	8.8% （7.9%）	25%
将来返済・支払いがある負担等の比率 （将来負担比率）	61.7% （48.1%）	350%
簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計における赤字の程度 （資金不足比率）	－ （－）	20%

行政報告

町行政報告

寄附採納について

▼6月12日札幌黒松内会長の小林春茂様からまちづくり資金の一部に充てていただきたいと12万円の寄附をいただいた。ふるさと振興

基金に積立て、適正に管理運用していく。札幌黒松内会は、今年6月に開催された第64回総会において、会員の高齢化と減少により解散することとなり、長きにわたり会長を務められた小林様に感謝状をお贈りした。

二セコバス黒松内線・長万部線について

▼二セコバス（株）と本町を含む関連町村との協議の結果、12月1日の冬ダイヤ改正に合わせ、黒松内線、長万部線とも1往復ずつ計4便を減便する案を受け入れることで黒松内線、長万部線の路線自体の廃止を先送りすることに合意した。

小樽建設管理部黒松内事業所の移管について

▼小樽建設管理部における共和及び余市出張所への整備部門の集約化に向け、黒松内事業所の集約後の取扱いと施設の利用策について提案を受けた。黒松内事業所は、蘭越出張所の

分室と位置付け、非常時には職員を派遣し、本町及び寿都町、島牧村の道管理施設等の対応及び各町村の防災支援を行うための拠点として使用する内容であった。町としては、黒松内事業所が不在になることは到底納得できないところではあるが、北海道においては集約化の動きを着実に進めていることから、仮に集約された場合、車庫を含め、施設を防災情報の発信や郷土資料の保管場所などに有効利用し、防災・減災対策、そして人口減対策も兼ねて道職員を当面の間本町に派遣してほしい旨申し入れた。

その他、農作物の生育状況について行政報告があった。

教育行政報告

白井川中学校における灯油漏れの対応結果について

▼1月28日に発生した白井川中学校における灯

油漏れについては、雪解け後の5月15日に灯油配管の亀裂箇所周辺で土壌簡易ガス調査を実施した結果、亀裂箇所の真下及び8mほど離れたグラウンドの2地点でガスの発生を確認した。この調査結果を受け、7月23日に配管の亀裂箇所真下を縦横2m、深さ1・5m掘削し、翌24日に前日掘削した土壌及びグラウンドの一部の土壌など測定の結果、汚染対策が必要となる数値以下であったことから、これ以上の土壌掘削及び除去は必要ないと判断し、新たに汚染されていない土壌にて埋め戻した。このたびの灯油漏れでは、白井川中学校の教職員や生徒、保護者や地域の方々に御不安をおかけしたことにに対し、おわび申し上げるとともに、他施設でも同様な灯油漏れの事故が発生しないよう適正な施設管理をしていく。

中体連の全道大会の結果について

▼黒中陸上部が全道大会に出場し活躍された。

出場した選手の日々の努力をたたえるとともに、指導者や保護者をはじめ関係者の皆様に感謝申し上げる。

意見書

1件の意見書を採択

▼件名

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

▼発議者

岩澤史朗

▼結果

全員賛成で原案可決

第2回

臨時会

8月22日

【行政報告】

町行政報告

平成30年7月豪雨災害西予市追悼式への参列について

▼平成30年7月に発生した西日本豪雨災害から1年を迎え、亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、御遺族、関係者の皆様に哀悼の意をささげるため西予市追悼式に黒松内町民を代表し参列した。

教育行政報告

スポーツ少年団及び中体連の全道大会の結果について

▽陸上スポーツ少年団、水泳スポーツ少年団、黒中陸上部、黒中水泳部がこの夏の全道大会に出場し活躍された。

出場した選手に改めて拍手を送るとともに、指導者や保護者をはじめ関係者の皆様感謝申し上げます。

【専決処分】

一般会計

▽森林整備センター分収造林事業の保育事業について

については、当初西ノ沢団地、五十嵐団地、赤井川団地で実施予定であったが、雪解け後現地を確認したところ月越団地が樹木の繁茂などにより生育環境が阻害されている現状にあることから、生育環境が比較的保たれている五十嵐団地を後年度以降に先送りし、月越団地での保育事業を優先させ、保育事業の実施箇所の変更により農林水産業費42万2,000円を増額。

（全員賛成で承認議決）
▽町内に事業所を置く企業1社が法人町民税額の確定申告を行った結果、中間納付額に満たなかったことから、地方税法の規定により還付が必要となったため税務総務費58万2,000円を増額。

【補正予算】

一般会計

▽黒松内温泉ふなの森で建設当初から地下ピットに設置している温泉成分に含まれるメタノールガスの警報装置が故障したことからの交換費用の増額や、消費税の引上げに合わせて国が景気の下支え策として実施予定のプレミアム付商品券の販売事業に必要な費用の増額など、計771万8,000円を増額。

（全員賛成で原案可決）
その他、平成30年度各会計決算において、決算審査特別委員会が設置された。



各会計決算額

一般会計	歳入	44億4,113万9千円
	歳出	42億7,911万3千円
簡易水道特別会計	歳入	1億5,031万3千円
	歳出	1億4,920万5千円
公共下水道事業特別会計	歳入	2億5,039万3千円
	歳出	2億4,901万1千円
国民健康保険事業特別会計	歳入	1億8,700万円
	歳出	1億8,449万2千円
老人保健施設事業特別会計	歳入	6,979万9千円
	歳出	6,979万9千円
後期高齢者医療特別会計	歳入	4,847万9千円
	歳出	4,822万1千円
国民健康保険診療所事業特別会計	歳入	4億3,157万7千円
	歳出	4億2,882万9千円
合 計	歳入	55億7,870万円
	歳出	54億867万円

委員会報告

～各委員会の活動～

平成30年度決算を認定

決算審査特別委員会

平成30年度各会計決算について、特別委員会を設置し、8月22日と23日の2日間にわたって審査を行った。委員会の審査意見を基に、各会計決算を第3回定例会にて認定した。

一般会計歳入では、昨年度と比較して町税を含む自主財源は減額、地方交付税を含む依存財源は増額となった。地方交付税の収入全体に占める割合は45・5%と4割以上を占めており、地方交付税に頼らざるを得ない財政状況になっている。

特別委員会

質疑応答

シストセンチュウ防疫対策について

問 現在、観光地で観光客が無断で畑に入るなどの問題が起きていると言われていますが、本町はそういった部分で特別な対策を考えていく予定はあるのか伺います。

(福本委員)

答 産業課長

現在、種子馬鈴しよの畑作ほ場については、立入禁止の看板を設置して注意を促し、町内の方々には、町の広報誌や防災行政無線等で畑に無断で立ち入ることのないように協力ということで周知をしています。観光客に對した周知については、看板を設置することで、観光客の目にも付くというところもありますし、今後観光協会と連携を取りながら対策を考えていきたいと思っています。

淡水魚資源確保事業について

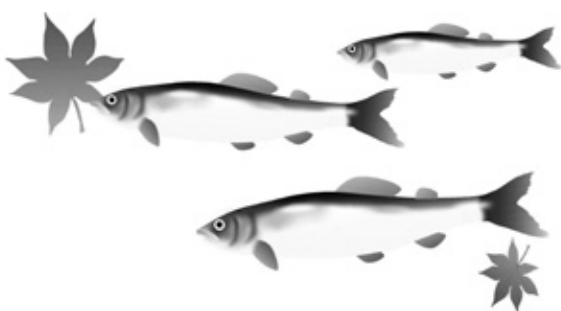
問 現在、鮎の放流事業をやめています。平成30年は非常に釣れない年でした。今年はとても釣れていて大変良いと思いますが、これまで色々な事業を行ってきた中、平成30年にもふ化場の屋根修繕、産卵場所の整備等をしてきましたが、こうした事業の効果が現れたのでしょうか。年によって釣れたり、釣れなかったりというようなかであれば困ると思っています。これまでの対策の効果についてお聞きします。

(石澤委員)

答 企画環境課長

鮎の放流事業は、平成24年を最後に、平成25年から放流を休止し現在まで7年経過しています。平成30年の産卵場造成事業は、総勢25名が参加し、朱太川の下流域に1,200mの産卵場を造成しました。平成29年の台風の大雨により平成30年が、推計で4万匹と生息状況

調査を始めてから一番少ない年になってしまいました。ただ、産卵場の造成やふ化事業も継続して朱太川漁協が行っていた効果もあり、本年は推計57万匹と、平成29年の約2倍の生息が確認され、多くの釣り客が朱太川に来ていただいています。年によって増減があることは自然環境上では仕方ないことと思っていますが、産卵場の造成も含め引き続き朱太川水系の河川環境を良くしていきたいと考えています。



決算審査特別委員会 審査意見

一般会計

① 観光客などによる農地への立入り問題になっているが、シストセンチュウの侵入を防ぐためにも、観光客などが農地へ立ち入らないような対策を関係機関と協議しながら検討していただきたい。

② 各地区の営農用水施設は、かなりの年数が経過し老朽化による故障も多くなっていることから、現状を把握するためにも、管路などの状況を調査していただきたい。

各特別会計

○ 意見なし

国保くろまつないブナの森診療所 改築等調査特別委員会

9月9日に委員会を開催し、新診療所の建設に関してこれまでに調査及び審査したことについて確認をし、令和元年第3回定例会において中間報告を行い、委員会として意見を次のとおり提言した。

また、9月30日に委員会を開催し、新診療所の現場視察を行った。



新診療所現場視察の様子

委員会調査中間報告

新診療所は、本年11月から診療を開始できるよう整備が進められています。

本委員会では、新診療所の建設に当たっては、日常的な診療体制をはじめ夜間の救急対応や無理のない病棟配置、正面玄関等へひさしを設け雨風を防ぐ工夫など患者の立場に立った設計と、地震や水害等の災害時における患者の受入れはもとより入院患者の避難が迅速に行われることなど、総合的な災害対策という視点を持ちながら整備を進めていただきたいと提言を行ってきました。

新診療所は、患者が利用するスペースは、スタッフの目が届くように病棟も含めてすべて1階に配置され、夜間の救急対応はもちろん、正面玄関のほか救急玄関前にもひさしを設けるなど患者の立場に立った設計とされています。

また、耐震性を満たした設計に基づいて建設工事が進められ、水害対策についても、一定期間診療所としての機能を発揮できるよう機械室や電気室は2階に配置され、患者をストレッチャーで2階に避難させることのできるエレベーターが設置されるなどの対策も取られています。

しかし、水害発生時に患者を安全かつ速やかに2階に避難させるためには、日頃からの避難訓練や機械設備のメンテナンス等が重要であると考えるので、災害対策については万全の配慮をお願いします。

さらに、本町は豪雪地帯ですので、診療体制に支障のないよう冬期間の駐車場の管理についても留意願います。

新診療所が今後も、地域住民の健康を守り、安全・安心な生活を支え、日本で最も健康なまちづくりに向けた中心的な役割を担う医療機関となるよう期待いたします。

以上、本委員会の調査中間報告並びに提言いたします。

本町教育の充実へ 学校訪問を実施

総務経済常任委員会では、町内の教育環境充実に向け毎年学校を訪問しています。本年度は7月5日に実施し、第3回定例会で調査結果を報告しました。

調査の結果

全般的に、各学校の施設整備の状況については、逐次計画的に実施されており、教育環境の向上が図られている。

本委員会としては、別紙事項については今後の教育環境の整備と学校教育の推進を図る上で、施策的に配慮が必要と思われるので報告する。

各学校共通事項

- 1 学習支援員及び特別支援教育補助員の充足による学習支援体制の充実
- 2 国際交流協力員（心の相談員）の継続配置
- 3 計画的な教職員の住環境整備

各学校別

- | | |
|--------------------------|---------------------------------|
| ▽黒松内小学校 | ▽校舎校門横の切り株などの撤去 |
| ▽音楽室前の水飲み場の改修 | ▽刈払機の更新 |
| ▽体育館付近へのトイレの設置 | ▽黒松内中学校 |
| ▽白井川小学校 | ▽駐車場ラインの補修 |
| ▽老朽化に伴う校舎外壁の修繕 | ▽デジタル印刷機及び視聴覚教室PC20台の更新 |
| ▽体育館暖房排気管へのガードの取付け | ▽道徳のデジタル教科書及び折り畳み式長テابل10台の購入支援 |
| ▽児童用椅子の更新 | ▽白井川中学校 |
| ▽校舎外構の排水溝グレーチングの修繕 | ▽体育館窓の雨漏りの修繕 |
| ▽校舎玄関ドアのオートロック化と郵便受けの取付け | ▽玄関インターホンの取付け |

一般質問

富田重義議員

◆これまで、植樹祭で町有地に植樹された樹木の実績と、現在の生育状況についてはどの様になっているのか。

◇植樹の実績としては、24年間で約2haの町有地にブナやアオダモなど5,722本の苗木を植樹しました。生育状況については、場所によって悪いところもありますが、下刈り作業や補植などを行い適切な育樹作業を実施していきます。



【質問】

本町では、過去に植樹祭を実施していましたが、これまでに町有地に植樹された樹種や面積等の実績と、植樹祭に対して企業からも苗木などの助成をいただいているが、その内容と、植

樹後の現在の生育状況についてお聞きします。

また、企業から助成をいただいたということと、植樹した後もきちんと管理をしていくことが大事だと思えますし、企業から生育状況を見たいとの話があったときに、植樹された樹木が適切に管理されていることが重要だと思えます。

しかし、下刈りや補植

富田重義議員 9～10

◆町で植樹した樹木の生育状況について

忠鉢廣喜議員 10

◆運動公園屋外トイレの改修について

菅 一議員 11

◆JR黒松内駅待合室への暖房設備の状況について

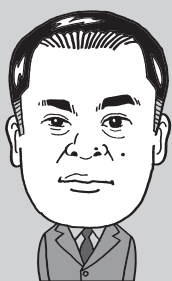
岩澤史朗議員 11～12

◆国保税の引下げについて

蛭沢儀弘議員 13

◆小樽建設管理部黒松内事業所の移管について

答弁・鎌田町長



本町で植樹祭が初め

には多くの費用が掛かると思いますが、このような経費に対して今年から配分される森林環境譲与税を充てることができると併せて伺います。

て実施されたのが、平成6年で、当時は町と黒松内営林署、寿都町漁業協同組合の三者による主催で「サケの上る森林づくり運動植樹祭」として、森林を育てサケをはじめとする魚の住みやすい川と海を目指すことを目的に開催されました。西ノ沢地区の町有地を会場に、150名が参加し、ブナとカンパ類の苗木を合わせて500本植えました。この植樹祭は、本町、寿都町、島牧村の持ち回りで行われましたが、本町では、毎年「植樹祭」を開催しようと、翌年以降も黒松内営林署の協力により同町有地に毎年200本の苗木を植樹

し、平成18年までの13年間で3,290本ブナの苗木を植樹しました。平成19年度からは、「黒松内町水辺の森植樹祭」と名称を変え、中里地区の朱太川河畔の町有地に会場を移し、野球の木製バットの材料となるアオダモの苗木を、日本ハムキッズサマーキャンプ参加の子供たちや黒松内中学校野球部員等が植樹し、平成27年度までの9年間で2,162本のアオダモを植樹しました。

その後、朱太川河畔に植樹できる町有地がなくなっただけ、平成28年度からの2年間は東山公園の町有地に会場を移し、

実のなる木ということでクリやクルミ、サクラの苗木270本を植樹しました。

したがって、植樹の実績としては、この24年間で約2haの町有地に計5,722本の苗木を植樹。内訳は、ブナ3,290本、アオダモ2,162本、クリ・クルミ・サクラ270本です。

企業からの支援としては、道南エアウォーター株式会社様からは、平成15年度から15年間にわたり苗木450本、株式会社ニトリホールディング様からは、ニトリ北海道応援基金として9年間で238万7,000円、1,642本の苗木相当

おこわり



紙面の都合で質問内容を要約して掲載しておりますので、ご承願います。

分の助成金をいただいています。

生育状況については、西ノ沢地区については、土壌条件が極めて悪く、植栽したブナの苗木は全体的に生育不良のため、場所によっては10年近く下刈りを行いました。天然更新したタケカンバやイタヤカエデなどが多く広がっています。

朱太川河畔、東山公園の植樹地については、現在年1回森林施業者に下刈りをお願いし、アオダモについては、概ね8割程度の苗木が活着し、順調に成長しています。しかし、東山公園のク



平成29年植樹祭

リ・クルミ・サクラは、シカやウサギの食害で枯れた苗、積雪により折れた苗など全体的に生育不良となっています。

しばらくは、慎重に下刈り作業を行い、生育不良の箇所に補植するなど適切な育樹作業を実施していきます。

今後は、新たに植樹できる町有地もないこともあり、これまで植樹した樹木をしっかり育てるということ、育樹祭のよい形で開催できないか検討していきます。

答弁・産業課長

森林環境譲与税については、国からは民有林の

整備を優先的に行うということが示されていますが、町が実施する植樹祭や育樹祭に活用できないかということについては、北海道に問い合わせていますので、その回答に基づき判断をしていきたいと考えています。

時代にマッチしなくなってきたことから、平成26年度に建て替えについて検討しました。

都市の公園にあるようなコンクリートユニット型で、当時の積算による工事費は、既存施設の解体を含め概ね2,500万円でした。

その当時は、社会資本整備総合交付金の北海道が実施する公園整備の効果促進事業という位置付けで、事業費の2分の1が国から交付される制度がありましたが、平成27年度の予算計上時には、全国的に事業要望が過多となり助成率が低下して

自己負担が増えたことから、他の優先事業との兼ね合いを考慮して事業を先送りしました。

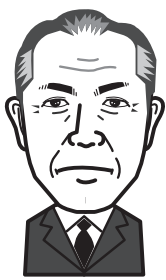
そうしたところ、翌年度から効果促進事業での事業採択は対象外となり、ほかに屋外トイレが対象となる補助制度はないことから、今日まで改修を見送っています。

私も現在の屋外トイレの状況は十分承知していますので、更なる事業費の圧縮や木造であれば補助事業があるかなど、町全体の予算の状況もしっかりと見据えた上で検討していきたいと考えています。

忠鉢廣喜議員

◆野球場の屋外トイレは、建物の老朽化が進んでいて、トイレの数も少なく和式のトイレもあり利用しにくいので、改修する考えはあるか。

◇現在の屋外トイレの状況は私も十分に承知していますので、町全体の予算の状況をしっかりと見据えた上で検討していきたいと考えています。



質問

野球場の駐車場にある屋外トイレは、ピーク天国や駅伝大会のイベント、野球大会等で多くの方に利用されています。

しかし、建物の老朽化が進んでいて、トイレの

数も男子が小2と大1、女子が3と大きなイベント時には数が足りなく、和式のトイレもあり、少年野球の大会などでは子供以外にも応援の高齢の方の利用も多いため、現在のトイレでは利用しにくい状況にあります。

そこで、現在のトイレを改修するか、木造でも良いので新しく建て替えるべきと思いますが、町

長の考えを伺います。

答弁・鎌田町長

現在の野球場のトイレは、昭和62年に野球場と同時に完成し32年が経過しています。その間、身障者用を増築し、平成12年に水洗化の改修をしています。

整備から20年以上経過して老朽化が目につくようになり、和式の便器も

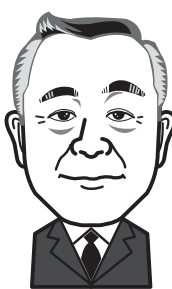


野球場の屋外トイレ

菅 一議員

◆JR黒松内駅待合室への暖房設備設置の要望についての現在の状況は。

◇再度要望しましたが、管理人が常駐しないJR所有の駅舎については、全道一律で待合室の暖房設備は設けていなく今後も設置の予定はないとのこと現状では難しいと考えています。



【質問】 本年3月の定例会

において同じ質問をしましたが、その時の答弁では、設置費用や管理面の関係から町としての設置は難しいため、引き続きJR北海道に対して暖房設備設置の要望について検討していくとのことでした。

また、JR北海道に要望するにしても暖房設備が撤去されてから10年以上もたっているので説得力としては弱い部分はあるとも言われました。

しかし、待合室を利用する方々は、同じく10年以上も冬期間の寒さを我慢してきたのです。

暖房設備設置の要望について、現在の状況についてお聞かせ願います。

答弁・鎌田町長

前回の一般質問でも御説明しましたが、本町のJR黒松内駅は、今から12年前の平成19年3月末日をもってJR職員による窓口業務を終了し、無人化となりました。

無人化により冬期間、暖房設備を管理するJR職員が不在となることから、待合室の灯油ストーブは撤去されています。

黒松内駅を管理する長万部駅長からは「無人駅の待合室の暖房設備は、主に安全面から、設置・運用はお断りしていて、今後JRでは行わない。」との回答でした。

その後、JR北海道函館支社に、この件について再度検討できるか問い合わせしましたが、やはり「管理人が常駐しないJR所有の駅舎については、全道一律で待合室の暖房設備は設けていなく今後も設置の予定はない」ということでした。

備はありませんが、黒松内駅はほかの無人駅に比べて、設備は整っている方だとの認識を持っています。

JR北海道では、利用者が少ない駅の廃止・無人化が進められ、赤字路線の廃止も取り沙汰されている中、私が今心配しているのは、今後、JR北海道が経費削減を理由に駅のトイレを冬期間閉鎖すると言ってくるのではないかということです。町としては、これだけは避けたいと考えています。それには、JR北海道

と締結している「駅トイレの一般開放に関する協定」を継続し、良好な協力関係を維持していきたいと思っています。

【再質問】 無人駅については全道一律ということですが、暖房設備設置に係る全てをJR北海道にお願いするのではなく、町で対応できる部分は協力する。例えば、設置はJR北海道で管理は町で行うなどについて検討できないか伺います。

再答弁・鎌田町長

前回は触れましたが、管理を町で行うにしても、暖房機稼働中は管理

人まで置かなければならないことや管理人がいないうちも、無人による火災や事故のリスクもありますので、現状としては難しいと考えています。

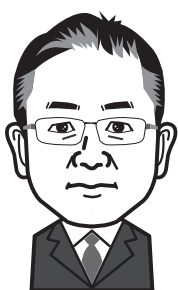


JR黒松内駅の待合室

岩澤史朗議員

◆本年度、国保税の大幅な引上げが行われ、来年度以降も引上げが予想されるが、税額を据置きできないか。

◇今後とも人口減少等に伴い国保加入者の減少が続く見込みであることなどから、今の段階では据置きの見通しが立たない状況です。



【質問】 本年度、国保税の大幅な引上げが行われました。

6月の定例会では、しばらくはこういう傾向が

続くという話でしたが、今後とも毎年引上げされるのか伺います。

私は、引上げをしないので、昨年並みの税率にと

どめるよう努力をさせていただきたいと思えます。

答弁・鎌田町長

国保税は、議員も御承知のとおり、国保被保険者全員を対象とした医療給付に係る負担分いわゆる基礎課税額分、後期高齢者制度を、国保を含めた各健康保険に加入する現役世代が支援するいわゆる後期高齢者支援金分、国保における介護保険の2号被保険者、これは国保加入者の40歳から64歳までの方の保険料相当分いわゆる介護納付金分の3つの区分で構成されていて、それぞれの目的で税として集めなければならぬ額を算出します。

この3つの区分で税として集めなければならぬ額を世帯ごとの所得に応じた所得割、償却資産を除く固定資産を基礎とする資産割、世帯数で割り返す平等割、加入被保険者数で割り返す均等割の4つに案分して税率を算定し、課税することになります。

なります。

また、平成30年度からは、国保事業の都道府県単位化が始まり、国保事業納付金については、北海道全体で必要となる費用を試算し、公費を差し引いて不足する額を広域連合を含む全道の市町村ごとに所得水準や加入者数、医療費水準に応じた額で案分して額を決定しています。

決定された額は、後志広域連合を通して各町村へ請求されますが、本町が後志広域連合へ支払う額は昨年度より426万2,000円減額の8,272万8,000円となりましたが、逆に、この額より控除される国の交付金が軽減世帯の減少に伴って大幅な減額が見込まれたため、本年度の国保税として集めるべき税金の合計額は、昨年度より151万6,000円多い5,395万7,000円となっています。本町の国保加入者は、人口減少と農業者や商店主などの社会保険への加

入や75歳以上の方が加入することとなる後期高齢者医療保険への移行などにより毎年減少し、本年の5月末現在375世帯・576人で、昨年同時期よりも30世帯72人も減少しています。特に農業者の法人化による社会保険への加入は、国保加入者減少の大きな要因の一つとなっています。

このようなことから、特に中間層の所得者に負担のしわ寄せが起ることが予測されたことから、国保税の限度額を法定どおりに引き上げることにより、中間所得者層の負担増加を抑えるとともに、国保会計基金から500万円を繰入れし、中間層及び低所得者層の急激な負担の抑制を図ったところです。

議員が御質問の来年度以降の国保税の算定の見込みですが、今後も人口減少等に伴い国保加入者の減少が続く見込みであり、さらに、国保税算定の基礎になる医療費も大きく減少が見込めないこ

となどから、今の段階では来年度以降の国保税額も残念ながら引下げの見通しが立たない状況にあります。

特に本町の場合は、国保加入者の減少が著しく、高齢者や低所得者の加入割合が高いというような構造的な問題を抱えていますので、一般的に言われている国保財政基盤が弱い弱である典型的なケースだと考えています。

こうした状況を少しでも緩和させるため、運営主体となった北海道においては、まだ年次は示されていませんが、将来的に保険税を全道的に統一することを考えています。

その準備段階として、令和5年度までに課税方式を今の4区分から3区分に変更し、市町村が納める納付金額を平準化し、所得水準に応じた保険税額とするため応能・応益の割合を変更することなどが考えられています。

町としても、こうした変更も段階的に進めてい

く必要があると考えています。

ただし、このような制度改正があつたとしても、毎年納める国保税は大きく増減しなくなると思いますが、国保加入者一人ひとりの負担が少なくなるのは今の段階では言えない状況です。

もちろん、医療費の抑制にも積極的に取り組む必要がありますので、特定健康診査の受診率向上に努め、健康事業なども継続実施し疾病の早期発見や早期治療を行うとともに、後発医薬品いわゆるジェネリック薬品の普及促進に向け、啓発活動などを行っていききたいと思っています。

いずれにしても、これから保険税の算出方法も大きく変わる可能性があります。近々の対策としては、できるだけ国保加入者の負担が急激に増えないようにするため、必要があれば国保会計の基金も年次計画で繰入れすることも考えています。

また、国保税の状況は、今年国保税を引下げたのが24市町村、据置きが107市町村、引上げが46市町村で据置きの市町村が一番多かったのです。

どこも大変だと思いますが頑張つて据え置いている市町村も実際にありますので、本町でも何か手を打って、据え置いてほしいと思っていますが、町長の考えを伺います。

再答弁・鎌田町長

今年の国保税の各市町村の対応の話がありましたが、実は本町のように毎年税額を見直すところも少ないのです。

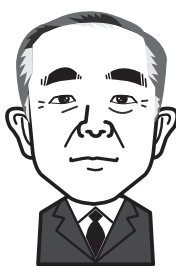
毎年見直すと、税額が大きく増減してしまうといふこともありますが、介護保険と同じような考えで、例えば3年間は税額を変えないという方法も考えていかなければならないと思っています。



姥沢儀弘議員

◆小樽建設管理部黒松内事業所が移管された場合、施設を観光協会の事務所として利用する考えはあるか。

◇観光協会が事務所として利用するのは良い案の一つではないかと思っていますが、借用に当たっては、北海道の財務規則の使用許可の条件に合致しなければならぬので、北海道と協議、検討を行っていきたいと考えています。



〔質問〕 行政報告で、小樽建設管理部黒松内事業所の移管の話がありました

が、移管された場合、車庫を含め施設を防災情報の発信や郷土資料の保管場所などに利用する予定とのことでした。

そこで、具体的な移管の時期についての話はあるのかと、観光協会の事務所は現在黒松内温泉の施設の中にありますが、観光協会が事務所として利用するには、場所的に良いと思いますが、そのような考えはあるか町長にお聞きします。

将来的に施設を購入する考えはあるかについても併せて伺います。

答弁・鎌田町長
この件については、昨年の12月に後志総合振興局小樽建設管理部の事業室長と面談して以来、これまでに4回にわたり協議を行ってきました。

道内の各出張所等での土木技術職員の減少と若年化が進み、今後の事業執行等に支障が生じていることについては理解できるところではあります。が、事業所に常時職員が不在となれば、北海道による災害発生時の応急対応に遅れが生じるのではといった大きな不安があり、また、人口減対策にも逆行した動きであるこ

とから、到底承服しかねる旨の回答をしてきたところです。

御質問についてですが、これまでの面談では、黒松内事業所の統合については、いつまでにといった具体的な時期、期限は特段示されていません。

しかし、これまでに一定の出張所等への整備部門職員の集約化が進められており、小樽建設管理部管内においても平成27年度に漁港担当者を共和出張所へ、平成29年度には治水担当者を共和及び余市出張所へそれぞれ集約化が図られています。

特に、本年度の集約化は加速しており、札幌管内では5つの出張所の整備部門職員が事業課などへ、函館管内でも3つの出張所の整備部門職員が事業課などへ集約が進められていて、この実態を踏まえると、黒松内事業所の移管についても、時間に余裕がある案件ではないと推測しています。

次に、移管された場合の施設の利用ですが、北海道からは、黒松内事業所を行政財産として北海道が今後も所有するが、普段は休止扱いとする旨の方針が示されました。その中で、通常時に町が施設を有効利用できないかの検討依頼があったところです。



小樽建設管理部黒松内事業所

町が借用できそうな場所としましては、事務所の大半と乗用車の車庫及び詰め所の見込みですが、北海道の行政財産であるため、本町が使用する用途・内容が、北海道の財務規則の使用許可の条件に合致しなければなりませんので、その点に留意して町及び教育委員会、あるいは観光協会などでの施設の有効利用の方法について、北海道と協議・検討を行っていきたいと考えています。

また、将来的な施設購入の考えですが、黒松内事業所については、現時点で北海道からは、行政財産のまま蘭越出張所の分室と位置付け、普段は休止とし、非常時は道職員を派遣して北海道管理施設の対応や南後志3町村の防災支援に使用する旨の方針が示されていて、北海道において行政執行上必要な施設と位置付けている状況であることから、今の時点では、当該施設の購入については考えていません。

議会の動き

9月

- 3日 青少年問題協議会
安全安心な地域づくり活動関係委員合同会議
防犯協会総会
- 5日～南部後志町村議会正副議長会中央要望（東京都）
- 9日 黒松内町国保くろまつないブナの森診療所改築等
調査特別委員会
- 11日 黒松内町敬老会
- 12日 議会運営委員会
- 17日～第3回定例会
- 21日 黒松内保育園大運動会
- 26日 北海道新幹線、内浦トンネル（東川）工事安全祈願祭
- 28日 黒松内中学校学校祭
- 30日 黒松内町国保くろまつないブナの森診療所改築等
調査特別委員会

10月

- 19日 黒松内小学校学芸会
- 20日 第50回黒松内町内一周駅伝記念大会
- 23日 第4次黒松内町総合計画策定に係る第4回審議会
- 24日 議員協議会
- 26日 黒松内町社会福祉大会

11月

- 1日 第3回臨時会
緑ヶ丘ハイツ移転改築工事竣工式
- 3日 黒松内町文化・スポーツ表彰授与式
- 4日 黒松内町国保くろまつないブナの森診療所落成記
念式典
- 5日 黒松内町表彰式
- 12日 後志町村議会議長会中央要望（東京都）
- 13日 町村議会議長全国大会（東京都）
- 16日 黒松内保育園発表会
ブナの森診療所落成記念祝賀会

議会は公開が原則です

- ☆ マナ・ヴェールに会議録の写しを置いてありますので御覧ください。
- ☆ 町ホームページでは、過去に開催された議会の動画や議会広報しゅぶと川のバックナンバーを御覧いただけます。
- ☆ 年に4回開催される定例町議会や、必要に応じて開催される臨時町議会は、どなたでも傍聴できます。開催日程については、町ホームページを御覧いただくか、議会事務局に直接お問い合わせください。

編集後記

元号が平成から令和に変わり、天皇陛下の皇位継承の国内外に向けた一連行事も無事終了しました。

本年も師走を迎え、一年の反省の時となりました。振り返りますと色々なことがありましたが、中でも今までに経験したことのないような大雨や台風により、日本各地に広く甚大な被害をもたらしました。災害によりお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された全ての皆様に心からお見舞いを申し上げます。本町でも、こうした大規模な自然災害に備え、防災・減災対策にしっかりと取り組んでいかなければならないと考えています。

さて、11月にブナの森診療所が新築オープンをいたしました。本町が掲げる日本で最も健康なまちづくりの実現に向けて、この診療所の役割は大変大きいものと確信しております。

この度の議会議員の改選に当たり、広報編集委員も再編成しました。より良い議会広報の編集に委員一致団結し、取り組んで参りますのでよろしくお願い申し上げます。

広報編集委員長 富田 重義

副委員長 忠鉢 廣喜

委員 田中 春治

お願い

- ・議長宛の文書は、議会事務局までお届けください。
- ・この広報誌についての御意見等がございましたら議会事務局まで御連絡ください。



この広報は、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、Co2削減事業並びに東北経済復興を応援しています。また、環境に優しい道産間伐材を配合した用紙を使用しています。

○ 発行 黒松内町議会
○ 編集 広報編集委員会

〒048-0192

北海道寿都郡黒松内町字黒松内 302 番地 1

TEL 0136-72-3314（直通）

FAX 0136-72-3830

MAIL gikai@town.kuromatsunai.hokkaido.jp

